

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 外来診療と処方箋の取り扱いについて

厚生労働省からの通知により、当院への定期受診されている方（初診は除く）についての**電話での外来受診と処方箋発行の対応**が可能となりました。ご希望される方は、お申し出下さい。

【対象の方】

当院へ定期受診し継続的な治療・投薬を受けられている方

注) 初診の方は対象になりません。

注) 病状により発行できない場合があります。

【対応内容】

患者さんが電話にて連絡（ご希望の調剤薬局をご指定ください。）

⇒当院医師が確認（処方可能の有無・日数等）

⇒当院が処方箋を発行後ご指定の調剤薬局へFAX

⇒患者さんが調剤薬局へ翌日以降に電話確認の上、お薬をお受け取りください。

次回当院へ来院時に当日の精算をお願いします。

* 必要事項確認のため、再度ご連絡する場合があります。ご了承ください。 酒井病院院長